広報

にしかつら

平成9年
1997
4月号
No.244

3月15日
ほたるの幼虫を大沢公園へ
放す小学生

発行　西桂町役場　総務課　広報担当　TEL 0555－25－2121

◆春の全国交通安全運動　4月6日～15日◆

命を守るのはあなた自身です

―交通事故ゼロを目指して―

平成8年中の交通事故の死者数は、9,942人でした。昭和62年以来、9年ぶりに1万人を下回りました。

しかし、交通事故の発生件数が減っているわけではありません。平成8年中には、77万1,084件の交通事故が起きており、前年より9,295件増加しました。また、負傷者数は94万2,203人で、前年より1万9,526人増えています。

4月6日から15日までは「春の全国交通安全運動」です。この機会にもう一度、交通事故防止について考えてみましょう。

■子どもを交通事故から守ろう

4月は、新入学・新入園の月です。期待に胸をふくらませる子どもたち。外で遊ぶ機会が増え、行動範囲も広がります。そのため、子ども――特に6歳以下の幼児の交通事故が増える時期でもあります。

子どもを悲惨な交通事故から守るため、親やドライバーをはじめ周囲の大人たちは、子どもの交通事故の特徴、行動特性などを正しく理解しなければいけません。

幼児の交通事故の特徴

◎道路への「飛び出し」が半分以上

幼児の交通事故の原因の大半は、「飛び出し」によるものです。遊びに夢中になったり、友達や親を探したりするとき、子どもは交通の状況に無関心になります。

◎午後2時から6時までが要注意

この時間帯は交通量が多いため、特に気をつけなければいけません。

◎自宅付近が多い

自宅から100m以内で半数近く発生しています。自宅近くでの安心感から、つい注意がおろそかになりがちです。

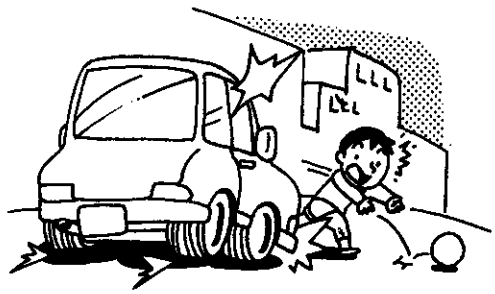

幼児の行動特性

◎一つのことに注意が向くと周りのものが目に入らなくなる

遊んでいたボールが道路へ転がったり、道路の反対側から声をかけられたりすると、車に注意を向けずに走りだします。道路で遊びに夢中になっていると、車が来ても気がつきません。

◎物事を単純にしか理解できない

信号が青になると、車の停止を確認しないで走り出してしまいます。

◎大人のまねをする

信号無視をする大人を見ると、まねをします。

◎物の陰で遊ぶ傾向がある

車の陰で遊びがちで、危険だと思いません。

子どもを交通事故から守るために

●子どもと一緒に出かけるときは

子どもの手首をしっかり握り、目を離さないようにしましょう。また、通学・通園ルートを子どもと一緒に歩き、子どもの目線で確かめましょう。子どもの視野は大人より狭いこと、身長の違いから視点も低いことなどが分かります。雨の日や夜間は明るく目立つ服装をし、反射材を使用しましょう。

●車を運転する人は

子どもはいつ道路に飛び出してくるか予測がつきません。特に、公園や裏通りなど子どもの遊び場所近くを通るときには注意しましょう。車に乗るときにも、子どもが車の陰から飛び出すことがないか、確かめるようにしましょう。

■高齢者の交通事故

日本は21世紀の初めには、およそ4人に1人が65歳以上になるといわれています。世界に例がないスピードで高齢化が進んでいます。

そのような状況から、65歳以上のお年寄りの交通事故の実態も深刻です。

平成8年中の、65歳以上の交通事故死者数は3,145人で、昭和54年の1.95倍となっています。全死者数の増加が1.17倍ですから著しく高いといえます。また、人口10万人当たりの交通事故死者数を見ると、70歳以上の高齢者層がほかの年齢層と比べて、際立って高い数値となっています。

年齢層別人口10万人当たりの死者数（平成8年）

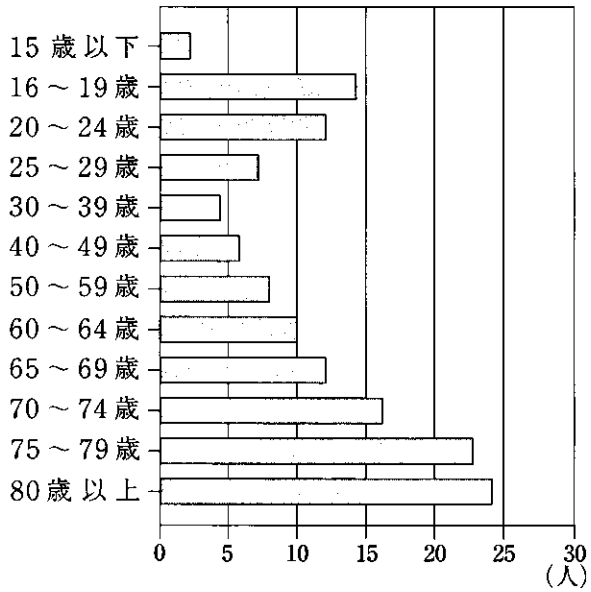

なぜ、お年寄りの交通事故が多いのでしょうか。個人差はあるにせよ、若いときより確実に体力は落ちています。視力、聴力、運動機能の衰えなどは否めません。瞬時の判断力や反射神経は鈍くなり、行動に機敏さがなくなってきます。自分自身でこのようなことを、常に意識しておくことが大切です。

また、高齢運転者は、市区町村や関連団体などで行う参加・体験・実践型の交通安全教育に参加しましょう。運転適性診断も積極的に受けるようにすれば、自分の運転適応能力が分かります。余裕のある運転は、交通事故防止にもつながります。

高齢者交通安全マーク

昭和63年に総務庁が選定。このマークを付けた自動車、バイク、自転車を見かけたら、一般ドライバーは特に、思いやりとゆずりあいを心がけましょう。

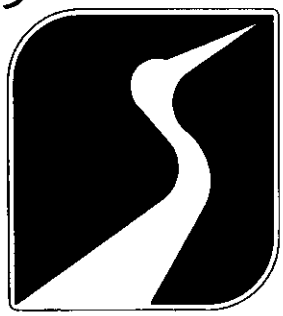

■シートベルトはあなたを守る命綱

平成8年中の交通事故状態別死者数で、最も多かったのが「自動車乗車中」です。4,289人で、これは交通事故で亡くなった人の実に43.1％を占めています。

平成8年中の状態別死者数（構成率％）

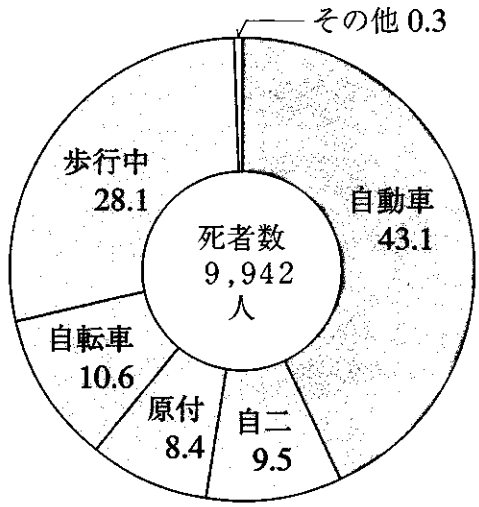

依然として問題になっているのが、シートベルトの着用率です。平成8年中の自動車乗車中死亡事故のうち、シートベルト非着用率は69.9％を占めています。「面倒だから」「すぐ近くまでだから」「窮屈だから」などの理由でシートベルトをしないのは、命を粗末にしていることになります。運転席、助手席、後部座席を問わず、車に乗ったら必ずシートベルトをする習慣をつけましょう。

平成8年中のシートベルト着用有無別死者数（構成率％）

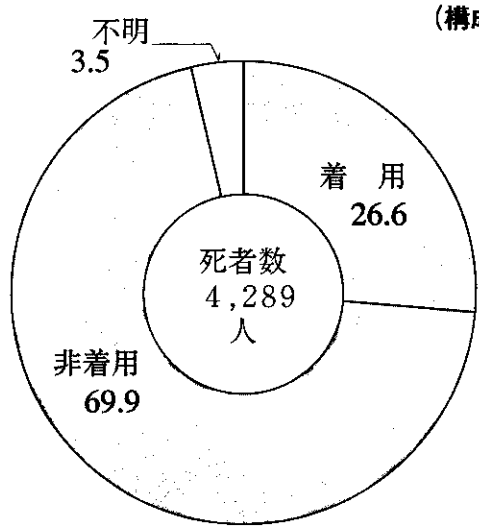

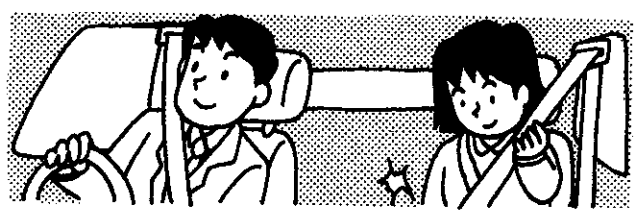

気をつけてください

4月からリサイクル法によってごみの分別種類が増えます

資源ごみとして処理するものは下の表のとおりです

資源ごみは毎月第2土曜日に回収しています

資源ごみの区分及び搬出上の注意

	分け方	注意事項
カン類	アルミ缶（マークあり）	・中をゆすいで出してください ・中の異物を取り除いてください
	スチール缶（マークあり）	
ビン類	透明のびん（色別）	・中はゆすいでください ・キャップを外してください 外したキャップは、資源ごみではありません アルミ系のもの → 不燃ごみ プラスチック系のもの → 可燃ごみ ※生きびん（一升瓶、ビール瓶など何度も使えるもの）はできるだけ返却するようにしてください
	茶色のびん（色別）	
	その他のびん（色別）	
ペットボトル類	ペットボトル （マークのあるものに限る。塩ビボトルは不可）	・中はゆすいでつぶしてだしてください ・キャップを外してください 外したキャップは、資源ごみではありません アルミ系のもの → 不燃ごみ プラスチック系のもの → 可燃ごみ
かみ類	新聞紙	まとめてひもで束ねるか、きちんと紙袋に詰めてだしてください
	雑誌	
	段ボール	たたんで、ひもなどで束ねてだしてください
	紙パック	中はゆすいでください 切り開いて、束ねてだしてください

ペットボトルの識別

資源ごみとして処理できるのは材質表示マークのついたものだけ

資源ごみには、材質識別マークのついたペットボトルだけ分別してだしてください。塩ビは必ず除いてください。

資源ごみとしてだしてはいけない塩ビボトルを見分けるのには、ボトルの底を見てください。ボトルの底に横一直線の筋があるものが塩ビボトルです。

ちなみに、材質識別マークのついたペットボトルの底の中心には、へそのような膨らみがあります。

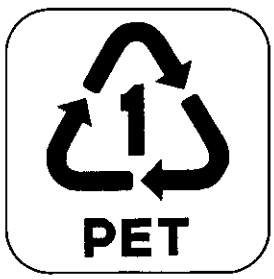

資源ごみとして材質表示マークが付いたものを回収します。

リサイクル法とは

消費者・市町村・事業者がそれぞれの責任を分担してごみを減らしていく法律です。

ごみ収集
もう一度見直してみませんか？

可燃ごみ

料理くず・残飯・ちり紙・タバコの吸殻・紙おむつ・靴・かばん・ゴム製の手袋・長靴・少量の木・草等

ステーションに朝8時までに出してください。

収集日
小沼地区　月・木
倉見地区　火・金
下暮地地区　火・金

不燃ごみ

小型鉄製品（なべ・フライパン・やかん等）・小型電気製品（ウォークマン・小型ラジオ等）・蛍光灯・電球・板ガラス・茶碗・子供のおもちゃ（小さなもの）等

各ステーションに朝8時までに出してください。

収集日　水曜日

粗大ごみ

家庭電化製品（モーターのあるものは外す）・タンス・机・テーブル（30cm×20cmにする）布団・じゅうたん・カーペット（6等分にする）

町の指定した日に尾尻町有地へ搬入してください。
（年3回）

処理困難ごみ

バッテリー・発泡スチロール・トランス・モーター・プロパン・タイヤ・消火器等

町の指定した日に尾尻町有地へ搬入してください。
（年3回・有料）

※　ゴミステーションには、可燃ごみ、不燃ごみ以外は絶対出さないでください。

ゴミステーションは、使っている皆さんのものです。清掃当番を決めるなどして清潔に使用しましょう。

詰め替えの王様「びん」

洗浄され、何度も繰り返し使われるびんをリターナブルびんといいます。ビールびんを始めとするリターナブルびんは、詰め替えの代表格とも呼べるでしょう。

調味料や酒類、ジュースなどの飲料の容器が小型化し、びんで購入する人が減ってきています。重い、量が多過ぎるなどの声も聞かれますが、ごみになる物を減らすためにも大型びんの良さを見直してみてはどうでしょうか。

本当のごみをみつけよう

ごみとして捨てられる物の中には、ごみとは思えない物が多く含まれています。物をごみだなと見なす、その判断は極めて主観的なものです。持ち主がいらないと判断して物は初めて「ごみ」となるわけです。

物を捨てるときには、ごみにしていいかどうかをよく考えてからしたいものです。最後まで使いきって「これはごみだ」と自信を持って言える物を「本当のごみ」として捨てたいものです。

飼い主の皆さんへ　狂犬病予防注射接種についてのお知らせ

飼い犬の登録は、犬の生涯に１回です。
ただし、狂犬病予防注射は、
毎年１回受けなければなりません。

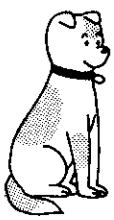

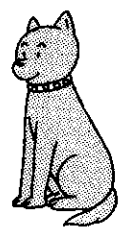

平成７年４月の狂犬病予防法の改正により、毎年行われていた犬の登録が、犬の生涯に１回となりました。ただし、狂犬病予防注射は、毎年１回受ける必要があります。なお、飼い主の方は以下の点にもご注意ください。

●次の場合、犬の飼い主の方は町に届け出をしてください。
- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い犬の所在地が変わったとき
- 飼い主の住所や氏名が変わったとき
- 飼い主が変わったとき

●鑑札と注射済票を、必ず犬につけてください。

狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

日時　4月21日(月)
午前10時～12時
午後1時～3時

場所　役場裏庭

注射手数料　（円）

	注射料	注射済票	合計
集合	2,850	550	3,400
訪問	4,050	550	4,600
2頭目から	3,550	550	4,100
病院	3,350	550	3,900

※新規登録料は上記のほかに、3,000円必要です。
※鑑札（登録済票）の再発行は上記のほかに1,600円必要です。

5月分から水道料金が変わります

西桂町の簡易水道事業では、水道施設の整備や、会計運営の健全化を図るため、本年5月使用分の水道料金から、下記のとおり改正させて頂くことになりました。

今回、この料金改定をしなければならない理由は、次のことがらなどによるもので、利用者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

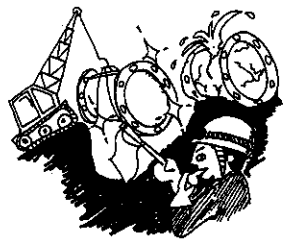

健全な事業経営の確保

現在町の給水人口は4,957人ですが、給水人口が5,000人を越えると簡易水道特別会計から、近い将来には上水道会計（自主運営）に移行しなければなりません。水道給水料については、平成5年4月1日に料金を改正して以来4年間を経過し、メーター使用料及び新設等負担金については、昭和52年3月に条例を制定して以来、消費税3％を値上げしたままで、今日まで大幅な料金改正をしておりません。上水道会計の経営の健全化に必要な財源の確保が必要です。

耐震施設への移行

現在の配水池は、高区・低区の配水池を合わせて580トンですが、関東地震及び南関東直下型地震の強化地域に指定されている当町では、12時間以上給水できる配水池が必要となっており、約2,200トン級の配水池整備が必要です。

水圧低下地域の解消

高台にある住宅等の増加により、水圧低下が生じております。配水池を高台に整備することや加圧ポンプ等の整備が必要です。

老朽施設等の改修

老朽化している配水管の布設替や本管の布設されていない地域への配水管布設整備が必要であり、年次的計画による改修や施設整備を実施します。

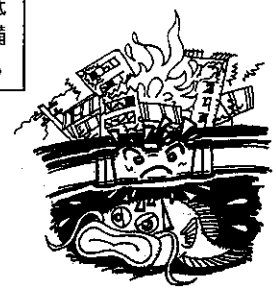

料金改定の内容

改定の時期

給水料及びメーター使用料については、平成9年5月分からです。
新設等負担金は平成9年4月からです。

口径別逓増料金制

現行方式と同様で口径別による基本料金と使用水量の逓増料金制です。

旧料金との比較

一般家庭（口径13ミリ）で2ヶ月で50m³を使用した場合は、旧料金1,920円から新料金2,260円となり、1日当たり、約5.7円の値上げです。

改　正　前

消費税は3％です。

（1）給水料

用途＼利率	基本料金（2箇月につき） 水量	料金	超過料金（1立法メートルにつき） 21立法メートル以上 80立方メートル以下	81立法メートル以上 160立方メートル以下	161立法メートル以上
一般用	20立法メートル以下	700円	35円	40円	45円
業務用	20立法メートル以下	700円	35円	40円	45円

（2）メーター使用料　　1箇月につき

口径	13ミリメートル	60円
口径	20ミリメートル	100円
口径	25ミリメートル	120円
口径	30ミリメートル	180円
口径	40ミリメートル	240円
口径	50ミリメートル	420円

（3）　新設工事

メーター口径	負担金（1件につき）
13ミリメートル	41,200円のうち消費税分 1,200円
20ミリメートル	92,700円のうち消費税分 2,700円
25ミリメートル	154,500円のうち消費税分 4,500円
30ミリメートル	298,700円のうち消費税分 8,700円
40ミリメートル	391,400円のうち消費税分11,400円
50ミリメートル	607,700円のうち消費税分17,700円

改　正　後

消費税は5％です。

（1）給水料

用途＼利率	基本料金（2箇月につき） 水量	料金	超過料金（1立法メートルにつき） 21立法メートル以上 100立方メートル以下	101立法メートル以上 200立方メートル以下	201立法メートル以上
一般用	20立法メートル以下	800円	40円	45円	50円
業務用	20立法メートル以下	800円	40円	45円	50円

（2）メーター使用料　　1箇月につき

口径	13ミリメートル	80円
口径	20ミリメートル	130円
口径	25ミリメートル	160円
口径	30ミリメートル	240円
口径	40ミリメートル	320円
口径	50ミリメートル	560円

（3）　新設工事

メーター口径	負担金（1件につき）
13ミリメートル	63,000円のうち消費税分 3,000円
20ミリメートル	136,500円のうち消費税分 6,500円
25ミリメートル	231,000円のうち消費税分11,000円
30ミリメートル	399,000円のうち消費税分19,000円
40ミリメートル	525,000円のうち消費税分25,000円
50ミリメートル	840,000円のうち消費税分40,000円

シリーズNo.1
青少年カウンセラーから

親は子の鏡

担任の先生によくこんな相談をする母親がいます。

「うちの子は、マンガやテレビばかり見ていて本格的な本をちっとも読みません。どうしたらいいでしょう。」

そこでお母さんに聞いてみます。

「あなたは、家で本を読みますか。」

「いいえ、忙しくて読んでいる暇はありません。」

「お父さんはどうですか。」

「晩酌をした後は、寝ころんでテレビをみています。」

両親に読書の習慣はないのです。両親が持たない習慣は、子供に期待しても無理なのです。

お父さんやお母さんが読書をしている姿を常日頃見ていれば、黙っていても子供に読書の習慣はつくはずです。

よい習慣をつけようと思えば、まず親が率先して模範を示すべきです。親は子の鏡です。

教育相談

相談してください

お子さんが次のようなことでお悩みの方は、遠慮なくご相談ください。

・学習成績が急に下がった。
・学校をしばしば休む。
・不登校になった。
・万引、自転車盗などをする。
・いじめにあっている。
・悪い友達とつき合っている。
・家族と口を聞かなくなった。
・異性と不純な交際をしている。

児童や生徒でつぎのような悩みごとがあるけれど相談する人がいない時は電話をください。

・いじめられている。
・学校へ行きたくなくなった。
・お金や物をゆすられている。
・死にたくなった。
・その他困ったこと。

相談者の秘密は厳守します。

電話　昼（月～金）
25-2941　YLO
夜（月～日）
☎0554-43-3956自宅

西桂町青少年カウンセラー
佐藤靖佳

食生活改善推進委員

季節の野菜を使って
ちょっと1品

ウドの木の芽　マヨネーズハム巻

[材料]　4人分

ウド	½本
菜の花	約1束
マヨネーズ	大さじ2½
醤油	少々
木の芽	20枚
生ハム	8牧
酢水	適宜

[作り方]

①ウドは6センチの長さに切って厚く皮をむき、細切りにして酢水にさらす。
②菜の花は青くゆでて冷水にさらし、絞る。
③木の芽は細かくたたいてマヨネーズと合わせ、醤油を落とす。
④①と②を③であえ、ハムで巻く。

●スポーツ安全保険に加入しましょう●

スポーツ安全保険はスポーツ・文化・ボランティア団体のための保険です。

※5人以上のグループで御加入ください。

区　分	掛金	傷害保険（保険金額）			賠償責任保険（補償限度額）	共済見舞金
		死亡・後遺障害	入　院	通　院		
子供の　スポーツ 成人の　文化活動 ボランティア活動	400円	最高 2,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人　1億円 1事故5億円 （免責1,000円） 財物賠償 500万円 （免責1,000円）	自然死および日射病・熱射病による死亡 140万円
老人の　スポーツ	600円	500万円	1,800円	1,500円		
成人の　スポーツ	1,300円	2,000万円	4,000円	1,500円		

●注：他に学生連盟・実業団連盟に所属する団体や特殊スポーツ団体の加入も扱っています。

対象となる事故
●グループ活動中の事故　●往復途中の事故

保険期間
平成9年4月1日から翌年3月31日まで（申込受付は3月から）

――加入用紙、資料の請求、お問い合わせ――

〒400　甲府市緑が丘2丁目8番2号　☎0552（53）1906
財団法人　スポーツ安全協会　山梨支部（山梨県体育協会内）

西桂町教育委員会（担当　永田）　☎0555（25）2941

保健

成人病検診の名称を生活習慣病検診に変更します

平成9年度より今までの成人病検診の名称を生活習慣病検診に変更いたします。

「成人病」の名称は、昭和31年ごろから使われ始めました。脳卒中、心臓病、がん、糖尿病など働きざかりに多い疾患の総称で、誘発原因として、食生活や喫煙、飲酒などの生活習慣が大きくかかわることが判明しています。

平成9年度からは、従来の成人病に加え、肝疾患、胃かいよう、骨粗鬆症、歯周囲炎など生活習慣に問題があるものを「生活習慣病」としていきます。

検診の申込を

愛育会の役員が皆さんのところを訪問しますので、生活習慣病検診（7月と10月）の申し込みをして下さい。

なお、愛育会がない地域の方には郵送しますので自分で検診を申し込んで下さい。

結核住民検診
肺がん検診は
4月14日～16日です。
肺検診問診票に記入して検診を受けて下さい。

愛育会からお届けする書類

- 平成9年度検診状況調べ及び検診申し込み書
- 年間事業予定表
- 肺検診問診票
- 子宮ガン検診問診票
- 乳ガン検診問診票

4月日程表

期日	行事	場所	時間	対象者
3(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
7(月)	風疹予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	平成2年4月～3年3月生
9(水)	ツベルクリン反応検査	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ケ月～47ケ月
10(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
10(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
11(金)	ツ反・BCG予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ケ月～47ケ月
14(月)	肺ガン・住民結核検診	倉見公民館前	午前9時30分～12時	
14(月)	肺ガン・住民結核検診	いきいき健康福祉センター	午後1時～3時	
15(火)	肺ガン・住民結核検診	役場	午前10時～12時 午後1時～3時	
16(水)	肺ガン・住民結核検診	小学校	午前10時～12時 午後1時～3時	
17(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
22(火)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	生後3ケ月～90ケ月
23(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成8年6月・9月・12月生
24(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
24(木)	機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
25(金)	1歳6ヶ月健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成7年9月・10月生
30(水)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	

喫煙と健康問題

「喫煙と健康問題に関する報告書」の要約

厚生省公衆衛生審議会からの意見具申

喫煙の健康影響

たばこの煙にはニコチン、種々の発がん物質・発がん促進物質、一酸化炭素、種々の線毛障害性物質、その他多種類の有害物質が含まれているため、喫煙により循環器系に対する急性影響がみられるほか、喫煙者では肺がんをはじめとする種々のがん、虚血性心疾患、慢性気管支炎、肺気腫などの閉塞性肝疾患、胃・十二指腸潰瘍などの消化器疾患、その他種々の疾患のリスクが増大する。妊婦が喫煙した場合には低体重児、早産、妊娠合併症の率が高くなる。また、受動喫煙により肺がん、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのリスクが高くなることも報告されている。低ニコチン・低タールたばこの喫煙により健康影響はある程度軽減されるが、肺がん、虚血性心疾患などのリスクは非喫煙者に比べると依然高率である。わが国では嗅ぎたばこ、噛みたばこなどの無煙たばこは普及していないが、外国では、噛みたばこ使用により口腔がんのリスクが増大すること、嗅ぎたばこの口腔内使用により口腔がんの前がん病変の率が高くなることが広告されている。

我が国の成人の喫煙率

平成4年の日本たばこ産業株式会社の喫煙者実態調査報告によると、わが国の20歳以上の喫煙率は男性60・4％、女性13・3％であり、経年的にみて男性では徐々に低下しつづけているものの、現在なお他の先進諸国に比べて高率である。女性の喫煙率は全体でみると横ばい傾向を続けている。妊婦では一般的に妊娠を契機として喫煙率は低下するが、出産後は再び喫煙を開始するものが多い。保健医療関係者、特に医師の喫煙率は一般成人に比べて低く、30～40％となっている。

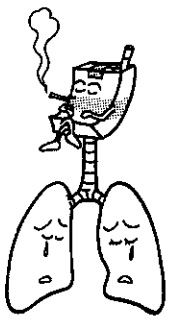

第49回「婦人週間」　4月10日（木）～16日（水）

男女が共に自分らしい生き方ができる社会を

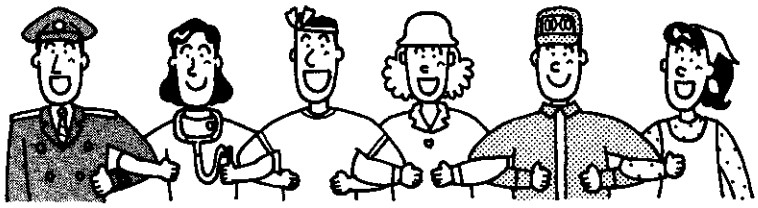

わが国の女性が初めて参政権を手にしたのは昭和二十一年四月十日。これを記念して昭和二十四年以来、この日から始まる一週間が「婦人週間」と定められています。

四十九回目を迎える今年の「婦人週間」のテーマは「21世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう」。キャッチフレーズは「未来へのアクセス　パスワードは『個性』」。女性の地位向上を目指した啓発活動を全国的に展開しています。

男女の区別なく「個性」を発揮

女性の社会進出が進み、女性の地位向上のための法律や制度（＊1）が整備されたことによって、男女間の不平等は少しずつ解消されてきました。しかし、男女の能力や役割に関する固定的な考え方（＊2）は、いまなお根強く残っています。

「婦人週間」では、男女双方が理解し、協力しあい、共に自分らしい生き方ができる社会を目指しています。男女の区別なく、それぞれの「個性」を生かせる社会づくりが求められているのです。

＊1 あなたを守る法律

①男女雇用機会均等法…募集・採用から退職・解雇までの雇用に関する男女の均等な取り扱いを定めています。

②育児・介護休業法…育児休業制度や介護休業制度、育児・介護をする男女労働者の支援措置について定めています。

＊2 生活者としての男性

「男子厨房に入らず」「子どものことは妻任せ」。これでは、男性は家族への責任や生活を営む張り合いを放棄しているようなものです。男女の固定的な役割分担の意識は、男性の生き方をも縛ってしまうものなのです。

西桂町の公共下水道

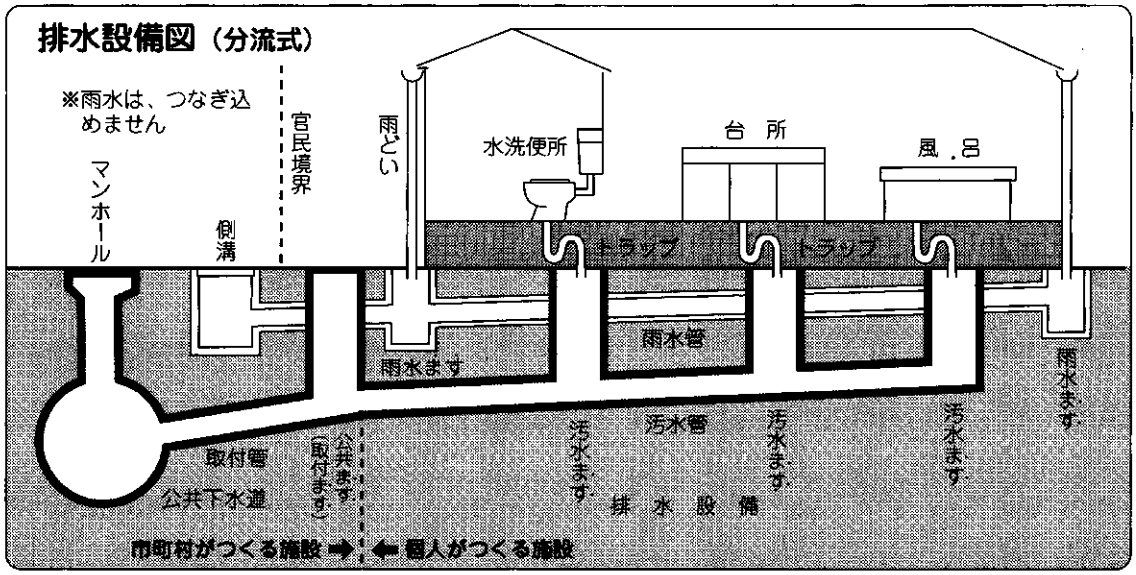

下水道のしくみ

私たちが生活のために使った水や工場からの汚水は、下水管を流れて終末処理場に集まります。処理場ではこの汚水を化学的に処理し、きれいな水にして川に放流します。また、雨水はそのまま川に放流します。

☆マンホール

道路の下に埋設された下水管の出入口がマンホールです。下水管の清掃や修理のため、人が出入りできるように設けられています。

☆公共マス

排水設備から排除される汚水を受けるマスのことです。（道路より1m以内に各家庭に設置）

☆除外施設

工場排水には下水管を傷つけたり、処理場では取り除けない成分が含まれていることがあります。このような下水管に有害な物質は、工場から下水管に流す前に工場で取り除いてしまわなければなりません。この役割を果たすのが除外施設です。

暮らしのワンポイント

果物の味覚を長期間楽しめるジャムやマーマレードは、家庭で簡単に手づくりすることができます。ここではイチゴジャムの作り方を紹介します。

ジャムの手づくり

無添加の味わいを楽しむ

イチゴは、よく熟した新鮮なものを選びましょう。新鮮なものほど、ジャムの「とろみ」に欠かせないペクチンをたくさん含んでいるからです。

ヘタをとったイチゴ（五〇〇g）を水洗いし、水気を切ってから鍋に入れて全体に砂糖をまぶします。砂糖は上白糖かグラニュー糖。イチゴの六～八割の重さが目安です。そのまま一晩おいて果汁が染み出したら、レモン汁を大さじ一～二杯、水をカップ一杯加え、中火にかけます。煮立つとアクが出るので、丁寧にすくいながら、全体が一度白っぽくなり、再びつややかな赤色に戻るまで煮詰めます。イチゴはつぶさず、そのままのほうが見た目に美しいジャムになります。とろみがついたら火から下ろし、熱いうちにびんに入れ、冷めたらふたをして密閉保存します。

甘さを抑えたいときは砂糖を少し減らしますが、多少日持ちが悪くなります。長期保存したい場合は砂糖を多めに使うことがポイントです。

イチゴを煮る鍋は、酸に強く加熱効果の高いほうろう製やステンレス製、耐熱ガラス製のものが適しています。鉄やアルミ製のものはジャムの色が悪くなるので避けましょう。保存する容器は、口が広く密閉性のあるガラスびんが最適です。

ジャムづくりのコツは、手早く煮ること。弱火でトロトロ煮込んでいるとせっかくの果物の香りや風味が損なわれるので注意してください。

無添加で素朴な味わいの手づくりジャム。いろいろな季節の果物で楽しんでみてください。

下水道が完成すると

衛生的で快適な町になります

下水道が完成すると、くみ取り式トイレが、水洗式トイレに変わりますので、くみ取りや悪臭の心配がなくなり、側溝などのドブが少なくなり、ハエや蚊も減少しますので、伝染病などの発生も防ぐことができます。

このように下水道は健康で清潔な日常生活を営むために必要な施設です。

3年以内に水洗トイレに改造してください

下水道が完成し排水可能な状態になりますと、町では下水道処理区域の告示をいたします。そういたしますと処理区域に住んでいる住民の方でくみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに改造していただかなければなりません。

また、処理区域内に建物を新築、増改築する場合は、水洗トイレにしないと建築の許可がもらえません。

負担金がかかります

下水道が完成し排水可能な状態になりますと、各家庭で負担していただくものは、次のようなものです。

金額や方法については検討している最中で決まり次第お知らせいたします。

各家庭で負担するもの

使用料

下水道の維持管理費に使うものです。

水道水の使用量に応じて徴収する方法が一般的です。

受益者負担金

町単独の下水道管布設工事にかかる費用の1／3程度を加入者全体で負担していただくことになります。

※受益者とは、特定の事業（下水道事業）により利益（清潔で快適な生活やその土地の価値が上がる等）を受ける人のことです。

排水設備等設置費

トイレの水洗化及び公共マスまでの排水管布設等工事費（公共マスは町で設置管理）

これらの負担していただく金額については、次のとおりの内容で検討をしています。

1　使用料については、水道料金との格差をなるべく少なくする。

2　受益者負担金については、報奨金制度（一括納付）を導入する。

3　排水設備等設置費は、補助金制度及び融資制度を導入する。

下水道は、個人への負担も求められる事業です。そのため、今のうちから少しづつ積み立てをしておきましょう。

（平成13年4月から柿園の一部の地域で、平成23年には全地域で供用が開始される予定です。）

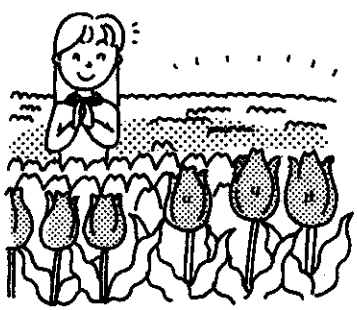

歳時記

吾子の絵の家より大きチューリップ　佐藤半三

思い出しますね。いまの子も、やっぱりお絵かきといえばチューリップなのでしょうか。

チューリップ散って一茎天を指す　貞弘　衛

花が散ってしまうのは寂しいものですが、華麗な花びらが散ってもなお、茎が懸命に直立しているのは、特に悲しいものですね。

トルコで生まれオランダで育ったといわれるチューリップですが、いまは日本の春の草花の代表格です。チューリップの色は、赤、白、黄色などが一般的ですが、ほかに、紫、ピンク、黒みがかった濃い赤などさまざまです。

チューリップは春の花ですが、最近は促成栽培や萌芽期に冷凍保存して、秋から冬に開花させる「アイスチューリップ」と呼ばれるものもあるようです。また、元旦やバレンタインデー、誕生日に開花する球根というのもあり、チューリップの季節感は薄らいできています。

花や緑は心のゆとり、やすらぎに欠かせません。と同時に、緑化は国土、環境、水資源の保全などにも大切な役割をもっています。

四月二十九日の「みどりの日」、四月二十三～二十九日の「みどりの週間」を中心に、各地で緑化推進の行事がいろいろ行われます。緑のことを理解し、自然と触れ合い、緑を通じた活力と魅力に富んだ地域づくりのために、こうした催しに、積極的に参加したいものです。

お知らせ

郵便番号

平成10年2月2日から新郵便番号制がスタートします。

新郵便番号

平成10年2月2日から

下暮地	403－0021
小　沼	403－0022
倉　見	403－0023

問合　富士吉田郵便局　☎22－3401

技能検定

あなたも技能士に

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて皆さんの持つ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、2級及び単1等級に区分して公証する国家検定制度です。

この技能検定は、学科試験と実技試験によって行われます。実施職種、検定日程など詳しくは、山梨県職業能力開発協会に受験案内書を請求するなどしてご確認ください。

問合　山梨県職業能力開発協会　☎0552－43－4916　FAX0552－43－4919

環境研究施設

山梨県環境科学研究所が4月30日にオープン

富士北麓スポーツ公園西隣り

環境科学研究所は、環境に関する研究を進めるとともに、富士山の自然を楽しみながら、環境について学習したり、さまざまな情報が得られる施設です。

学習機器を使ったゲーム感覚での学習、図書やビデオの閲覧などができるほか、自然を生かした自然観察路では、車椅子の方でも、溶岩樹型や動植物など富士山の自然を楽しむことができます。また、環境教室や自然観察会なども開催していきます。

5月1日からは、ご家族連れでも団体でも自由にご利用いただけます。

所在地　富士吉田市上吉田字剣丸尾

問合せ　環境科学研究所　☎72－6211

骨髄バンク

骨髄提供希望者受付

4月から吉田保健所で骨髄提供希望者（ドナー）登録業務を始めます。

予約制　毎週水曜日　午前9時～午前11時

日本では、毎年約6千人もの重い血液の病気（白血病・再生不良性貧血など）で苦しんでいる人々がおります。これらの病気は骨髄移植と呼ばれる最新医療で治すことが出来るのですが、骨髄液を提供して下さる方がまだまだ不足しているのが現状です。骨髄バンクは皆様の愛を待っています。

問合　吉田保健所　☎22－3224　山梨県骨髄データーセンター　☎0552－51－5891

日本赤十字社

すべての人々に人間に尊厳を―DIGNITY FOR ALL―

5月は赤十字運動月間です。赤十字の事業資金は皆様から寄せられた社費です。今後もご協力をお願いします。

日本赤十字社西桂分区

青年海外協力隊員

県では、開発途上国の人づくり国づくりのために自分の技術や経験を生かしてみたいという意欲を持って海外ボランティア活動に取組む青年男女を募集しています。

青年海外協力隊は、国際協力事業団が実施している事業で、昭和40年の開始以来、62カ国へ一万六千人を超える隊員を派遣しています。現在も約二千三百人が各国で活躍中です。

応募　4月15日～5月31日

資格　20歳以上39歳までの日本国籍を持つ心身ともに健康な人。

期間　2年間

説明　5月8日（木）午後6時30分～　富士吉田市民会館（所要時間約2時間）

問合　山梨県国際課　☎0552－23－1437

国民年金

国民年金は忘れず納めていますか

国民年金の第1号被保険者である学生や自営業者などが納める国民年金保険料は、定額制で毎年段階的に引き上げられます。

平成9年4月からの保険料は、月額一万二千八百円です。納め忘れの保険料がたまると、まとめて納めるのは大変です。口座振替の制度もありますのでご活用ください。

問合　役場　国民年金担当　☎25－2121

郷土学習

山梨県立富士女性センター

小さな旅の中に新たな故郷を体験してみませんか。

日時 平成9年4月22日（火）
午前8時50分集合

方面 秋山・上野原方面

定員 30名

費用 千二百円（昼食代実費）

申込 電話で

問合 山梨県立富士女性センター
☎0554-45-1666
FAX0554-45-1663

道路審議会

あなたの声が道づくりにいかされます

21世紀の道路のあり方について意見を「21世紀の生活とみちを考える委員会」までお寄せください。

「中間とりまとめ」では、今後の道路政策のめざすべき方向や、渋滞の緩和、くらしと道のかかわり、交通安全の確保などの重要テーマについて基本的な考え方などを示しております。

意見及び「中間とりまとめ」の入手は次のところまで。

問合・〒105
東京都港区虎ノ門2-8-10
21世紀の生活とみちを考える委員会事務局
FAX0120-62-6661
・建設省関東地方建設局甲府事務所 調査第二課
☎0552-52-8886
・山梨県土木部道路建設課
☎0552-23-1688

都留能力開発センター

★商業簿記入門講座

日程 5月15・16・19・20・22・23・26・27・29・30
6月2・3日の12日間

時間 午後6時～午後8時50分

定員 10人（受講料3千百円）

★中高年齢者の講座・松の芽つみ

日程 5月21日・22日の2日間

時間 午前9時～午後4時

定員 10人（受講料二千百円）

★仕事の教え方・TWI-JI

日程 5月26・27・28・29・30日の5日間

時間 午後6時～午後8時00分

定員 10人（受講料千円）

受付 開講日の7日前まで（定員になりしだい締切り）

問合 都留能力開発センター
☎0554-43-8911
FAX0554-43-8912

富士北麓公園

春期スポーツ教室

山梨県県民スポーツ事業団では、平成9年度北麓公園春期スポーツ教室を開講します。

★初心者テニス教室

日程 4月17日から6月26日の毎週木曜日（6月19日を除く） 合計10回

時間 午後7時～午後8時30分

内容 プロのコーチによる指導で初心者のための教室

場所 北麓公園体育館

対象 一般男女 先着25名

費用 5千円

★健康体操教室

日程 4月17日から6月19日の毎週木曜日 合計10回

時間 午後7時30分～午後9時

内容 エアロビクストレーニング、ストレッチ、マッサージ（腰痛、肩凝りの予防効果にもなります。）

場所 北麓公園体育館

対象 一般男女 先着40名

費用 5千円

問合 （財）山梨県県民スポーツ事業団
富士北麓公園管理事務所
☎24-3651

マラソン

チャレンジウルトラランニングin富士五湖

ご声援をお願いします

日時 4月26日（土）

スタート 北麓公園を朝4時30分

今年で7回目になる「チャレンジウルトラランニングin富士五湖」が4月26日（土）に開催されます。富士北麓公園を朝4時30分スタート。富士五湖をすべて巡り、午後7時までに再び富士北麓公園に帰ってくる総距離117キロの超長距離です。皆様のご声援をよろしくお願いします。お気軽に足をお運びください。

問合 （財）富士吉田コンベンションビューロー
☎24-4030

おめでた（誕生）

平成9年2月届出

下暮地 増永 陽（父 武則）
倉見 渡部 美夕（父 修）

おくやみ（死亡）

上町 柏木かね（享年 辰郎）
〃 渡邊藤児（享年 康雄）
倉見 今泉トミ子（享年 正俊）

人口世帯

平成9年3月1日現在

男	2,407人	（+5）
女	2,506人	（+5）
合計	4,913人	（+10）
世帯	1,378世帯	（+8）

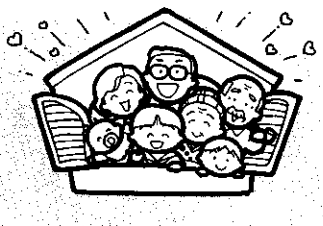

善　意

社会福祉協議会

西桂小学校児童会より、タンカー重油流出事故に対する義援金が届きました。

このお金は、ボランティア活動資金として三国町社会福祉協議会へ送りました。

同じく、住民の皆様からいただいた義援金は４２，４１７円でした。ご協力ありがとうございました。善意に感謝します。

有段を目指して

詰碁

出題　前名人　武宮正樹

黒先白死（9手まで）

●ヒント：初手は簡単ですが、決めは右の下。

3分で初段、2分以内で三段。

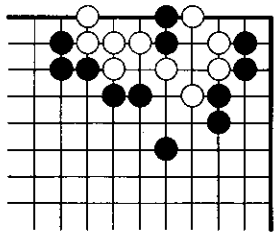

詰将棋

出題　九段　北村昌男

●ヒント：快適な駒サバキで詰み上げる。

5分で初段、2分で三段。

持駒　なし

〈詰碁正解〉黒1に白2がねばりの応手、しかし黒3のアテを決めてから、黒9で右の下が活れいに決まります。

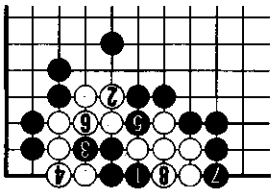

〈詰将棋正解〉２二馬、同玉、３二角成、１一玉、１二銀成、同玉、１三桂成、同玉、１四香まで９手詰め。

〈解説〉馬を捨て、馬のいた地点に角を成るのですから無意味なこと――と思うと、さにあらず。１四の角を消した結果、香を１四に打てるのでした。

おいらが大将 写真大募集

わが家の大将を広報に載せてみませんか。お気に入りの写真を総務課広報担当までお届けください。

4月行事予定表

この予定表は、おもに町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1	2 △犬猫収集 (AM 11：30までに役場)	3	4	5 △ウノ大会 (児童館)
6	7	8	9	10	11	12 △資源ごみ回収 △おやつ作り (児童館)
13	14	15 △行政相談 (役場)	16 △犬猫収集 (AM 11：30までに役場)	17	18	19 △アメリカンフラワー作り (児童館)
20	21 △狂犬病予防注射 (役場)	22	23	24	25	26 △スライム作り (児童館)
27	28	29	30 △犬猫収集 (AM 11：30までに役場)			